

候補者氏名	古谷 孝	所属党派	NHKから国民を守る党	期間	7月4日から 7月10日まで	第1回分
出納責任者氏名	古谷 孝					

収入	(職業)	(寄附額)	支出	円
主たる寄附 (氏名・団体名)			人件費	0
		円	家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集合会場費	0
			通信費	4,092
			交通費	0
			印刷費	1,321
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附 2件		5,413		
その他の収入		0		
今回計		5,413	今回計	5,413
前回計		-	前回計	-
総計		5,413	総計	5,413

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ピラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
政見放送のための録画等	0円
計	0円

報告書受理年月日	令和元年8月5日	第1回報告分
----------	----------	--------

選挙管理委員会

**公告**

長野県松本あさひ学園の管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

令和2年7月16日

長野県知事 阿部 守一

## 1 施設の概要等

## (1) 名称

長野県松本あさひ学園

## (2) 所在地

松本市旭2-11-25

## (3) 設置目的

環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童を、短期間、入所させ、又は保護者の下から通わせて、社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を中心として行い、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。

## (4) 施設の概要

## ア 施設の概要

生活施設棟、小体育館及び治療・学校施設

## イ 敷地面積

11,182.15m<sup>2</sup>

## ウ 建物の構造及び延べ床面積

生活施設棟 鉄筋コンクリート造り2階建て 1,480.02m<sup>2</sup>

小体育館 鉄骨造り平屋建 333.56m<sup>2</sup>  
治療・学校施設 鉄筋コンクリート造り 917.99m<sup>2</sup>

- 2 指定期間  
令和3年4月1日から令和8年3月31までの5年間
- 3 指定管理者が行う業務の範囲  
指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりです（詳細は、長野県松本あさひ学園指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）及び長野県松本あさひ学園管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）によります。）
  - (1) 入所者の入所に関する業務
  - (2) 入所者に対する心理学的治療及び生活指導
  - (3) 退所者に対する相談その他の援助
  - (4) 施設及び設備の維持管理に関する業務
  - (5) (1)から(4)までに掲げる業務に附帯する業務
- 4 応募資格  
応募をする者は、次のいずれにも該当する者であることが必要です。
  - (1) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人であって、県内に事務所を有するものであること。
  - (2) 地方自治法第244条の2第11項の規定により指定管理者の指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者でないこと。
  - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。
  - (4) 県税その他の租税の滞納がない者であること。
  - (5) 法人の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。
    - ア 破産者で復権を得ない者
    - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- 5 現地説明会の開催  
応募しようとする者を対象として、次のとおり説明会を開催します。
  - (1) 日時 令和2年8月7日（金）  
午後1時30分から午後4時まで
  - (2) 場所 長野県松本あさひ学園 心理治療室2
  - (3) 参加申込み  
説明会参加希望者は、募集要項に定める方法により、令和2年8月3日（月）午後5時までに長野県県民文化部こども・家庭課児童相談・養育支援室へ申し込んでください。
- 6 応募の手続
  - (1) 募集要項及び仕様書の交付  
募集要項及び仕様書は、上記5の説明会において交付するほか、長野県県民文化部こども・家庭課児童相談・養育支援室（郵便番号 380-8570（県庁専用郵便番号）所在地：長野県長野市大字南長野字幅下692-2）で交付します。  
なお、長野県公式ホームページからダウンロードできます。  
(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-katei/kensei/soshiki/soshiki/kencho/kodomo/index.html>)

## (2) 応募方法

申請書に、次の書類を添付して、長野県県民文化部こども・家庭課児童相談・養育支援室へ提出してください。

- ア 定款及び登記事項証明書又はこれらに準じるもの
- イ 申請の日の属する事業年度の前3年の各事業年度における応募者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの
- ウ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における応募者の事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類
- エ 役員名簿及び履歴書
- オ 応募者が4の(2)の応募資格に該当する旨の誓約書
- カ その他募集要項に定める書類

## (3) 受付期間

令和2年7月16日（木）から9月3日（木）まで（郵送による応募は、9月3日（木）必着とします。）

## 7 指定管理者の指定の手続等

指定管理者は、長野県松本あさひ学園指定管理者選定会議の各構成員が独立して応募者の事業計画を採点し、総合点数が最上位である者を候補者として県が選定し、議会の議決を経て指定します。

## 8 その他

- (1) その他詳細については、募集要項および仕様書によります。
- (2) この募集について不明な事項は、長野県県民文化部こども・家庭課児童相談・養育支援室（電話 026-235-7099）に問い合わせてください。
- (3) この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ使用します。

こども・家庭課児童相談・養育支援室

## 公告

毒物劇物取扱者試験を次のとおり行います。

令和2年7月16日

長野県知事 阿部 守一

## 1 試験日時

令和2年11月18日（水）午前10時から正午まで

## 2 試験場所

試験地	試験場
佐久市	長野県佐久合同庁舎（佐久市跡部65-1）
飯田市	長野県飯田合同庁舎（飯田市追手町2-678）
松本市	長野県松本合同庁舎（松本市島立1020）
長野市	長野県庁（長野市南長野幅下692-2）

## 3 試験の区分

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農業用品目毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

## 4 試験科目

- (1) 筆記試験
  - ア 毒物及び劇物に関する法規
  - イ 基礎化学

ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法

(2) 実地試験（筆記方式）

毒物及び劇物の識別及び取扱方法

5 受験資格

学歴、年齢及び経験は問いません。

6 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験願書

イ 写真1枚（出願前6月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身像の縦5センチメートル、横4.5センチメートルのもの）

(2) 受験手数料

11,000円（長野県収入証紙により納付してください。）

(3) 受付期間

令和2年9月7日（月）から9月18日（金）までの土曜日及び日曜日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで（郵送による場合は、令和2年9月18日までの消印があるものに限り受け付けます。）

(4) 受付場所

ア 次の表に掲げる保健福祉事務所又は長野市保健所

名 称	所 在 地
佐久保健福祉事務所	佐久市跡部65-1
上田保健福祉事務所	上田市材木町1-2-6
諏訪保健福祉事務所	諏訪市上川1-1644-10
伊那保健福祉事務所	伊那市荒井3497
飯田保健福祉事務所	飯田市追手町2-678
木曽保健福祉事務所	木曽郡木曽町福島2757-1
松本保健福祉事務所	松本市島立1020
大町保健福祉事務所	大町市大町1058-2
長野保健福祉事務所	長野市中御所岡田98-1
北信保健福祉事務所	飯山市静間1340-1
長野市保健所	長野市若里6-6-1

イ 長野県 健康福祉部 薬事管理課

（県庁専用郵便番号380-8570、住所記載不要）

(5) 受験票の交付

受験願書を受理したときは、後日受験票を交付します。

(6) 注意事項

ア 提出された受験願書及び受験手数料は一切お返しできません。

イ 自然災害や感染症のまん延等により試験を中止する場合があります。

ウ 受験願書提出後の試験の区分及び試験場所の変更はできません。

7 合格発表

令和2年12月21日（月）午前9時に長野県内の保健福祉事務所及び長野市保健所の掲示板並びに長野県公式ホームページにおいて合格者の受験番号を発表するほか、合格者には通知します。

8 その他

(1) 受験願書に記載していただく個人情報は、毒物劇物取扱者試験の実施に必要であるため記載を求めているものであり、長

野県個人情報保護条例の規定に基づき管理するとともに、同条例の規定に基づく場合を除き、当該試験の実施以外の目的で利用等をすることはありません。

(2) 受験願書用紙の請求又はこの試験についてのお問い合わせは、長野県健康福祉部薬事管理課又は保健福祉事務所若しくは長野市保健所に行ってください。

薬事管理課

公告

県営小海原地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求することができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県知事を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和2年7月16日

長野県知事 阿部 守一

1 縦覧に供する書類

県営小海原地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

令和2年7月17日から令和2年8月18日まで

3 縦覧の場所

南佐久郡小海町役場

農地整備課

公告

県営南牧野辺山地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求することができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県知事を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和2年7月16日

長野県知事 阿部 守一

1 縦覧に供する書類

県営南牧野辺山地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

令和2年7月17日から令和2年8月18日まで

## 3 縦覧の場所

南佐久郡南牧村役場

農地整備課

## 公告

県営川田大つみ地区緊急耐震工事計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県知事を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和2年7月16日

長野県知事 阿部守一

## 1 縦覧に供する書類

県営川田大つみ地区緊急耐震工事計画書の写し

## 2 縦覧の期間

令和2年7月17日から令和2年8月18日まで

## 3 縦覧の場所

下伊那郡阿南町役場（建設環境課）

農地整備課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年7月16日

長野県教育委員会教育長 原山隆一

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

別表のとおり

## (2) 役務の特質

仕様書によります。

## (3) 履行期間

契約締結の日から令和2年12月31日（木）まで

## (4) 履行場所

仕様書によります。

## (5) 入札方法

別表の調達をする役務ごとに行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 調達をする役務に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

## (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019\\_2020\\_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html)

## (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

## (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

## 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局学びの改革支援課

電話 026 (235) 7433

## 5 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県庁 西庁舎3階 301会議室

## (3) 郵送（書留郵便に限る）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和2年7月30日（木）午後5時

イ 提出場所 長野県庁専用郵便番号 380-8570

長野県教育委員会事務局 学びの改革支援課

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類等を、令和2年7月27日（月）午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

(別表)

番号	調達をする役務	入札及び開札の日時
1	県立学校の無線LAN環境整備（北信地区1）業務	令和2年7月31日（金）午前9時
2	県立学校の無線LAN環境整備（北信地区2）業務	令和2年7月31日（金）午前10時
3	県立学校の無線LAN環境整備（東信地区）業務	令和2年7月31日（金）午前11時
4	県立学校の無線LAN環境整備（南信地区1）業務	令和2年7月31日（金）午後1時
5	県立学校の無線LAN環境整備（南信地区2）業務	令和2年7月31日（金）午後2時
6	県立学校の無線LAN環境整備（中信地区）業務	令和2年7月31日（金）午後3時

## 7 Summary

- (1) Nature and quantity of the contract for service to be procured:

As described in the appendix

- (2) Delivery deadline:

December 31, 2020

- (3) Delivery locations:

As mentioned in tender specifications

- (4) Contact information:

Nagano Prefectural Government, Secretariat of the Board of Education

Learning Advancement Support Division

692-2 Habashita, Minami-Nagano, Nagano City, Nagano Prefecture 380-8570

Japan

Tel: +81-26-235-7433

- (5) Tender opening:

Date and time: As described in the appendix

Location: Nagano Prefectural Office, West Annex, 3F Conference Room 301

- (6) Mail-in submission (registered mail only):

Deadline: July 30, 2020, 5:00 PM (JST)

Mailing Address: Nagano Prefectural Government

Secretariat of the Board of Education

Learning Advancement Support Division

692-2 Habashita, Minami-Nagano

Nagano City, Nagano Prefecture 380-8570 Japan

## Appendix

Procurement Number	Contract for service to be Procured	Tendering and Bid Opening Date and Time
1	Installation of WLAN infrastructure at prefectural schools in area 1 of the Hokushin region of Nagano Prefecture.	July 31,2020, 9:00 a.m.(JST)
2	Installation of WLAN infrastructure at prefectural schools in area 2 of the Hokushin region of Nagano Prefecture.	July 31,2020, 10:00 a.m.(JST)
3	Installation of WLAN infrastructure at prefectural schools in the Toshin region of Nagano Prefecture.	July 31,2020, 11:00 a.m.(JST)
4	Installation of WLAN infrastructure at prefectural schools in area 1 of the Nanshin region of Nagano Prefecture.	July 31,2020, 1:00 p.m.(JST)
5	Installation of WLAN infrastructure at prefectural schools in area 2 of the Nanshin region of Nagano Prefecture.	July 31,2020, 2:00 p.m.(JST)
6	Installation of WLAN infrastructure at prefectural schools in the Chushin region of Nagano Prefecture.	July 31,2020, 3:00 p.m.(JST)

学びの改革支援課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年7月16日

長野県教育委員会教育長 原山 隆一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

高等学校普通科パーソナルコンピュータ及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

令和2年11月1日から令和7年10月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により長野県の入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019\\_2020\\_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html)

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026（235）7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局学びの改革支援課

電話 026（235）7433

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年8月27日（木）午前10時

イ 場所 長野県庁 議会棟第2特別会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和2年8月26日（水）午後5時（必着）

イ 提出場所 長野県庁専用郵便番号 380-8570

長野県教育委員会事務局学びの改革支援課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類等を、令和2年8月14日（金）午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県教育委員会教育長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Lease Contract of a set of personal computers and the

peripherals for a general course at prefectural public senior high schools in Nagano.

(2) Lease Duration:

From November 1, 2020 until October 31, 2025

(3) Delivery places:

As mentioned in the tender description and specification

(4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:

Learning Advancement Support Division, Board of Education

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City

TEL: +81-26-235-7433 (Contact for inquiries)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 10:00AM, August 27, 2020

Place: Prefectual Assembly Building Special Conference Room#2

(6) Time limit and mailing address for the tender by mail

Time: 5:00PM, August 26, 2020

Mailing Address: Learning Advancement Support Division, Board of Education,  
Nagano Prefectural Government  
380-8570 Japan

学びの改革支援課